

05 【概要】石岡市図書館個別施設計画（案）

■基本的な考え方

- 石岡市中央図書館は存続する。また、多機能型施設を目指す。

石岡市中央図書館は茨城県内最古の図書館として地域の図書館をリードする立場にあり、130周年を迎える本年、平成29年度に開館した「こども図書館本の森」と併せ将来像を個別施設計画として策定する。

石岡市中央図書館は社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基づく図書館法（昭和25年法律第118号）により、図書館の健全な発達を図り、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として設置されているが、将来はその目的としての役割に留まらず、学習拠点及び交流の場として多機能型施設の中核を担う重要な施設となることが望まれている。

- 東地区公民館、城南地区公民館内の図書室は継続して存続する。

公民館内に設置されている図書室は、当市公民館が目標とする、多機能型施設の一部としての役割を担うものであり、公民館と共に継続して存続していく。

- 中央公民館図書室は八郷総合支所の有効活用のため支所2階フロアに移設して存続する。

令和2年度に中央公民館図書室は八郷総合支所の有効活用により、支所2階フロアに移設される。現在の蔵書を保持するほか、果物や木材、植物等の専門書を備えた施設として八郷地区の文化施設の中核施設として存続していきます。

1. 対象施設

名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる建物)	複合・併設施設		備考
					公民館		
1 中央図書館	若宮一丁目6番31号	1,521.00	昭和54	RC造			
2 図書室(中央公民館内)	柿岡5680番地1	158.18	昭和57	RC造	●		
3 図書室(東地区公民館内)	東石岡四丁目6番24号	51.84	昭和57	RC造	●		
4 図書室(城南地区公民館内)	三村7109番地	94.33	昭和61	RC造	●		
合計		1,825.35					

2. 計画期間

令和2年度から令和11年度までの10年間。

3. 対策の優先順位の考え方

優先順位① 利用者の安全安心を確保するため、施設の劣化等に対する施設修繕を行う。

優先順位② ユニバーサルデザイン化された多機能型施設として建替えを目指す。

優先順位③ 環境対応を進める。

4. 個別施設の状態等

安全性：中央図書館及び各公民館図書室の安全性は確保されている。

- 中央図書館は複合文化施設の計画があり大規模な修繕を行っていないため、利用者の安全性のため、空調・照明・外壁・屋上防水工事を実施することが望ましいと考えられます。

5. 対策内容と実施時期

	業務内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)
中央図書館	適地選定及び決定		○	○	○						
	基本設計及び実施設計					○					
	建替え工事						○				

※東地区及び城南地区公民館内図書室については、公民館個別施設計画に準ずる。

中央公民館図書室は、八郷総合支所個別施設計画に準ずる。

6. 対策費用

中央図書館 更新単価（社会教育系施設＝400千円）×施設面積（1521.00㎡）＝608,400千円

※「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（大規模改修費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用した10年間の更新費用。ただし、健全化調査や設計費用等は含まない。

7. 今後の対応方針

- ・石岡市中央図書館は旧合併特例債期限である令和7年度までに建替えを目指します。
項番5に示すように令和5年度までに適地を決定し、令和6年度に基本設計及び実施設計を行い、令和7年度に建設、竣工を目指します。
- ・石岡市中央図書館の建替えについては他施設との複合化による多機能型施設を目指します。
- ・東地区、城南地区公民館内図書室は、多機能公民館の一部機能を担う施設として、サービスの充実に努めます。
- ・中央公民館内図書室は八郷総合支所2階フロアに移設し、果物や木材、植物等の専門書を備えるなど、石岡市中央図書館や地区公民館内図書室との棲み分けを行っていきます。
- ・市内の図書館機能について、地域バランスやICT機能、また、それぞれが個性を持つ等、限られた財源の中で、高度・多様化する利用者ニーズへの対応や地域特性にあったサービスの提供を目指します。